

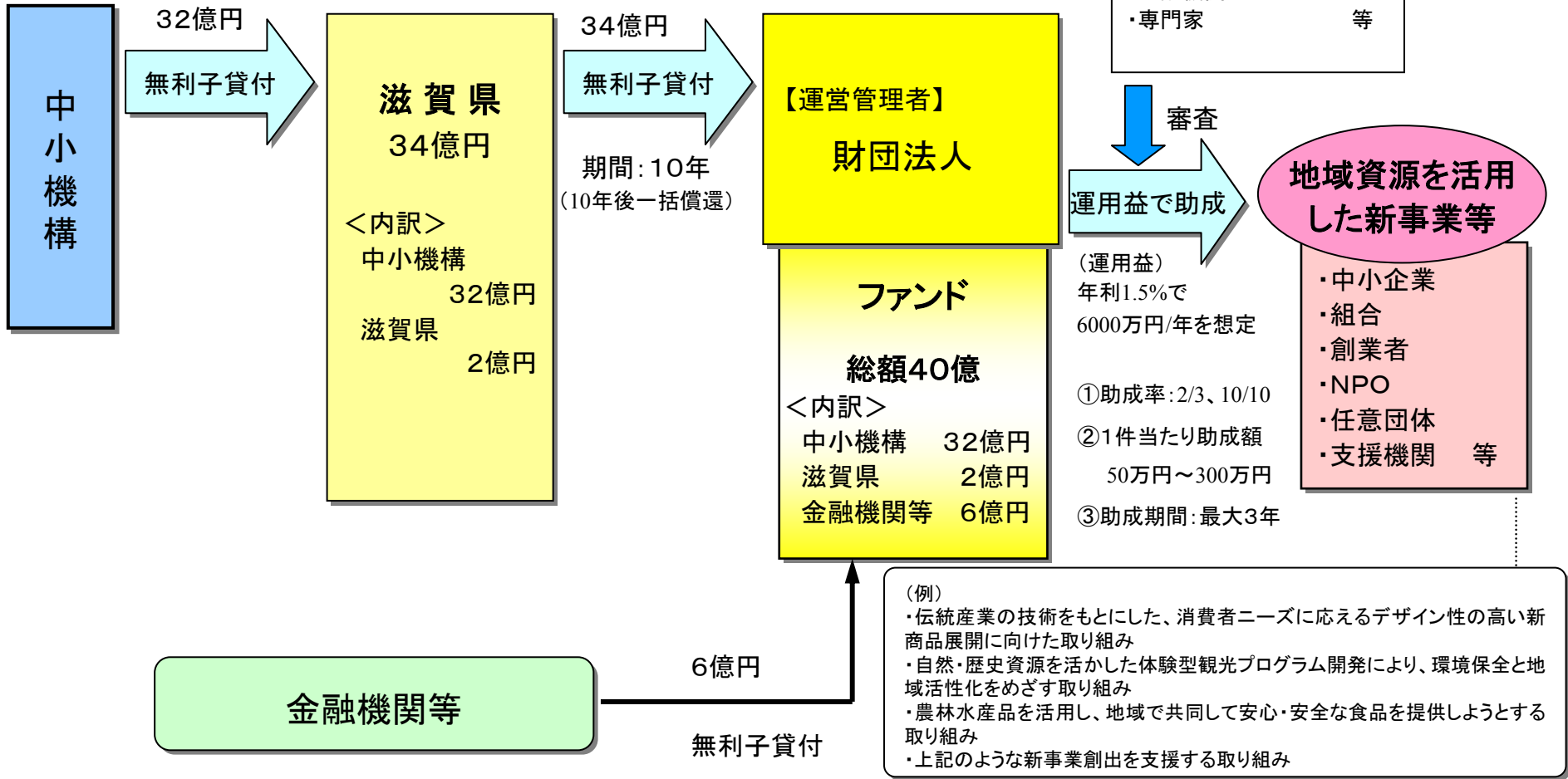
# 新 しが新事業応援ファンド支援事業

【予算額 3,400,000千円】

資-商労1  
商工政策課  
内線 3711

**【事業概要】**  
 (独)中小企業基盤整備機構の資金を活用したファンドの運用益によって、地域資源を活用して新事業に取り組む中小企業等への継続的な支援を行い、地域経済の活性化を図る。  
 総額:40億円 運用期間:10年 運営管理者:県が拠出する財団法人

**【審査会】**  
 (委員)  
 ・滋賀県  
 ・中小企業基盤整備機構  
 ・運営管理者(財団法人)  
 ・金融機関  
 ・専門家 等



**新** にぎわいのまちづくり総合支援事業について

**1. 背景・目的**

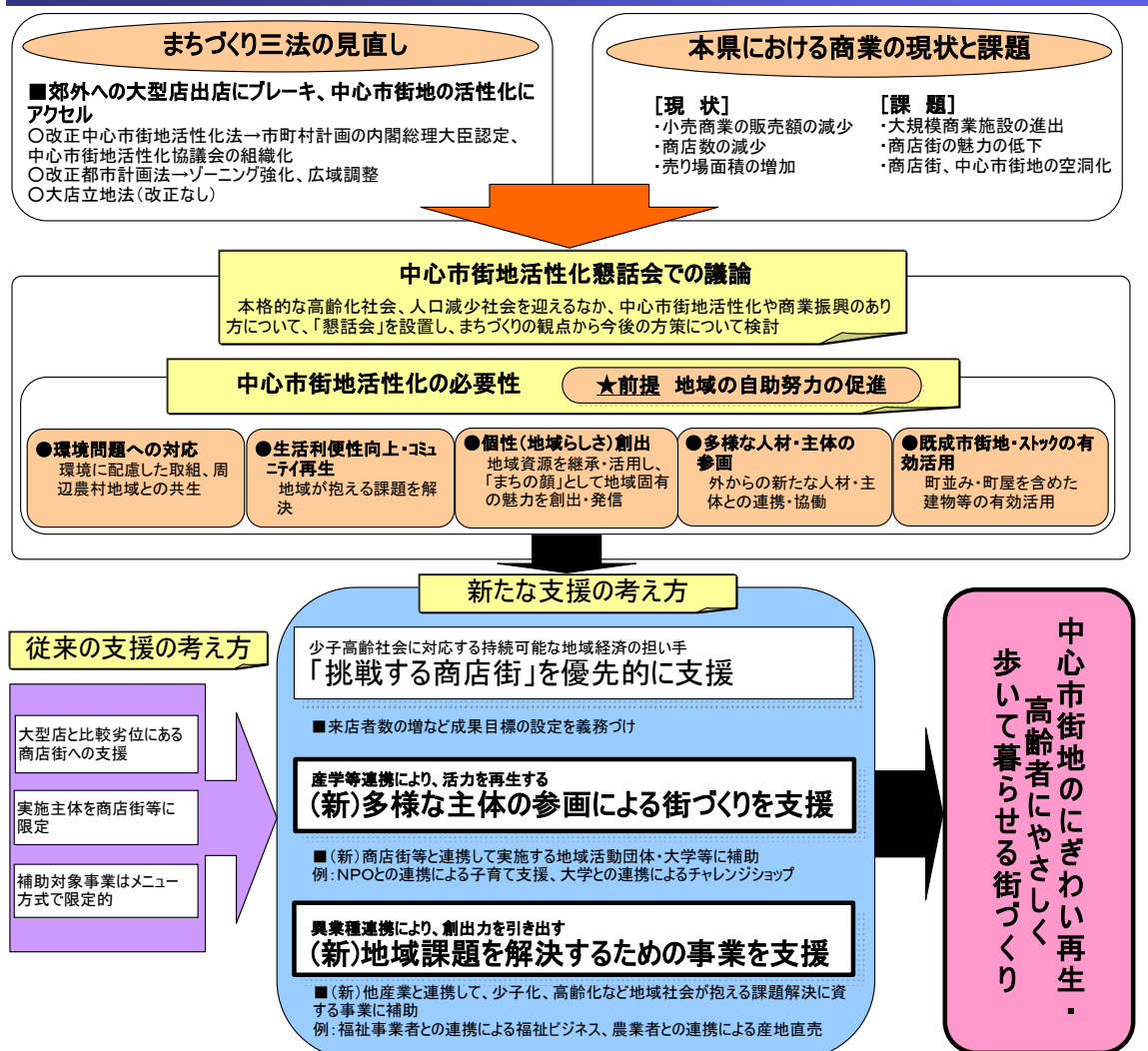
中心市街地や地域の商店街は、地域の独特の文化や伝統を育んできた地域コミュニティの核であり、住民の暮らしと地域の振興に大きな役割を果たしてきたが、消費者ニーズの変化や郊外への大型店の進出等により、商店街を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

こうした状況を打開するため、平成19年度において中心市街地活性化懇話会を設置して今後の方策について議論いただいたが、まちのにぎわいを回復させるためには、商業者自らの努力とともに、地元で地域を愛する人(土の人)と外から来て新しい風を吹かせる人(風の人)がお互いに刺激し合い、連携することが大切であるという意見が出されている。

にぎわいのまちづくり総合支援事業は、この懇話会での議論を踏まえて、これまでの施策を再編成するとともに、まちづくりへの多様な主体の参画や異業種との連携を促進する事業を補助メニューに加え、平成20年度に創設するものであり、子育て、高齢化、環境問題、防犯・防災などの地域課題に対して、商店街という場所や機能を活用して取り組み、商店街のにぎわいを回復しようとする事業を支援し、持続可能でにぎわいと魅力あふれるまちづくりを推進することを目的としている。

**2. 施策の考え方**

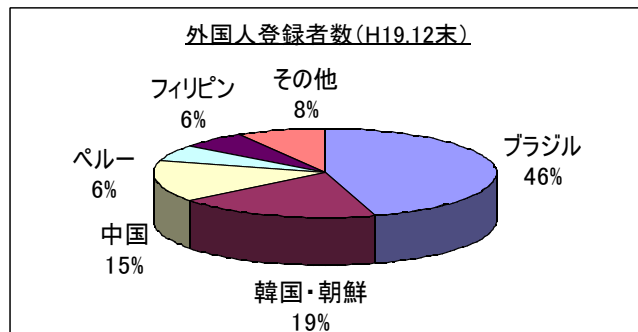
～持続可能でにぎわいと魅力あふれるまちづくりの推進に向けて～



## 1. 背景

平成19年12月末現在における県内の外国人登録者数は、31,575人で対前年比1,169人の増加となった。ブラジルをはじめとする南米国籍者など、ニューカマーと呼ばれる外国人が年々増加してきており、それに伴い、課題も多岐にわたってきている。

県は、市町、NPOや経済関係団体等が一体となって取り組みを進めるために、「しが多文化共生推進会議」の開催を通じて、喫緊の課題の把握と関係機関の取組について検討を行ない、特に、課題の把握と平行して、人材育成及び地域社会の意識啓発を重点的に行う。



## 2. 事業

### 1. しが多文化共生推進会議の開催

多文化共生を推進するために必要な喫緊の課題の把握と県、市町、NPOや経済団体などの各主体の取組についての検討を行う。(H19～)

### ② 多文化共生推進セミナーの開催

多文化共生に関する先進事例の紹介等をとおして地域における外国人との共生を考える機会の提供を行う。

### ③ 災害時ボランティア養成講座

災害時の外国籍住民への支援は、言語や習慣等の違いにより特別の配慮が必要となる。また、多人数の支援者が必要なため、災害ボランティアの養成講座を実施する。

### 4. しが多文化共生推進センター設置支援

外国籍住民が集住している地域において、市町の設置する多文化共生地域支援センターの運営に対して支援を行う。(H19～H21)

### 5. 【多文化共生推進事業補助金一(財)滋賀県国際協会】

#### (1) 多文化共生社会づくり推進事業

- ① 子ども多文化共生広場開催事業
- ② 外国籍住民サポーター養成講座
- ③ 日本語教室支援事業
- ④ 日本語学習意欲向上事業費
- ⑤ 外国人児童生徒就学・学習支援事業

#### (2) 外国人相談窓口設置事業

(財) 滋賀県国際協会内相談員 2名を配置 (ポルトガル語、スペイン語)

#### (3) 外国籍住民向け生活情報誌発行事業

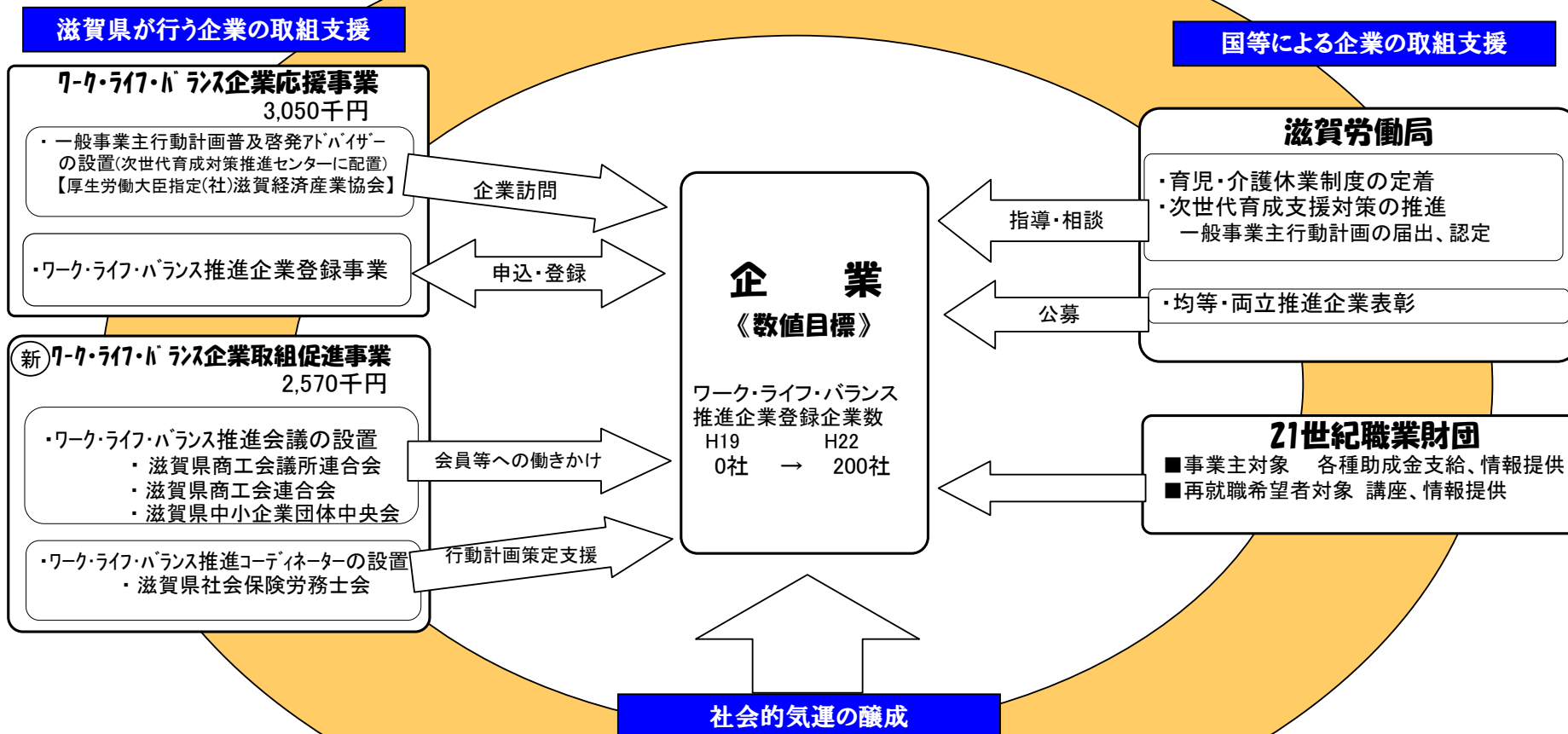
生活情報誌「みみタロウ」発行。年6回  
6カ国7言語 (日・英・ポ・ス・ハンガル・中・台)

# ワーク・ライフ・バランス企業登録推進施策

資一商労4  
 労政能力開発課  
 内線3751

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会づくり

- 基本構想 戦略1「人の力を活かす」 施策の方向1「社会で子育てを支える」
- 関連計画 男女共同参画改定計画[19年度末策定予定]、次世代育成支援行動計画「子どもの世紀 しがフロン」



“仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章”、“仕事と生活の調和のための行動指針” [ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議 (H19.12.18決定)]